

4月からゴミの出し方が変わりましたが、山武郡環境衛生事業振興組合では、「こんな場合はどのように出したらよいか?」といった問い合わせに備えて、次のように対応することになりましたので、ゴミを出す際の参考としてください。

## ゴミの出し方

# Q&A



ゴミの出し方については、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

Q カンはつぶして出しても収集してもらえるのか?  
A 組合では、収集したカンを鉄とアルミに分別しています。つぶしてあっても収集はしますが、つぶさない方が分別しやすいため、なるべくつぶさないで出してください。

Q 蛍光管はどうに出した  
A 交換する際に古い蛍光管は新しい蛍光管が入っていたケースに入れ、有害ゴミとして出してください。袋からはみ出ても結構ですので割らないようお願いします。

Q 不燃ゴミと粗大ゴミの区別はどのようにつけたらよいですか?  
A 小型家電製品などを不燃ゴミの袋に入れた場合、袋の口が無理なく縛れる程度の大きさのものは、不燃ゴミとして出して結構です。

Q 毛布・トタン・柱などは、どのように出したらいですか?  
A 毛布は3枚以内、トタンは5枚程度（人が無理なく持てる重さ）にまとめて、ステッカー1枚を貼ってください。木片などは1m以内に切り、同じくステッカーを貼ってください。

Q 集積所には、不燃ゴミ・資源ゴミ・有害ゴミの袋を混ぜて置いていいのか?

Q 集積所には、不燃ゴミ・資源ゴミ・有害ゴミの袋を混ぜて置いていいのか?

Q 集積所には、収集日の午前8時30分までに出さなければならぬか?

Q 集積所には、収集日午前8時30分以後に行います。収集が終わつた後は再び収集に来ませんので、収集が終わった後にゴミが出されると翌月まで放置されてしまいます。収集日の前日、または当日午前8時30分までに出してください。

Q 毛布・布団などは、可燃ゴミとして出してはいけないのか?  
A 可燃ゴミとして出されると、組合での機械処理上、支障が生じますので、粗大ゴミとして出してください。

Q 組合へ直接持ち込みする場合の注意点は?  
A 1、事前に組合へ連絡してください。  
2、必ず分別し、搬入してください。分別されたいない場合は、その場で分別していただきまます。（指定の袋やステッカーは不要です。）

Q 第1月曜日が祝・祭日となる場合は、翌月まで出せないのか?  
A 空きカン・空きビンなどの不燃ゴミについては、休み明けに収集を行いますので、休日となつた場合でも出して結構です。なお、可燃ゴミは、月・木曜日のみに収集を行いますので、次回の収集日に出してください。

※お問い合わせは、山武郡環境衛生事業振興組合（☎86-3131）へ。

## 明るく住みよい町づくり 3月2日 町内1日清掃



町をきれいにする運動推進本部では、町民総参加による平成8年度第1回町内1日清掃を実施します。

清潔で明るく住みよい町をつくるために、みなさんのご協力をお願いします。

### ●清掃区域

- ◎道路上の空きカン、空きビン、その他のゴミ拾い及び、草刈り
  - ◎環境衛生組合のゴミ収集場所の清掃
  - ◎地区内の不法投棄物の処理
  - ◎その他総務員さんの指示する場所
- ※今回の1日清掃には、家庭内のゴミは出さないようにお願いします。